

日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議（第5回）議事要旨

1. 日 時：平成27年1月22日（木）13：00～17：00

2. 場 所：内閣府本府庁舎3階特別会議室

3. 出席者：

〈構成員〉

座長	尾池 和夫	京都造形芸術大学学長
座長代理	羽入佐和子	お茶の水女子大学学長
	安西 祐一郎	独立行政法人日本学術振興会理事長
	帯野 久美子	(株)インターアクト・ジャパン代表取締役社長
	駒井 章治	奈良先端科学技術大学院大学バイオサイエンス研究科准教授
	須藤 亮	株式会社東芝常任顧問
	田中 里沙	株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長
	畠中誠二郎	中央大学総合政策学部教授
	原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議議員
	柳澤 秀夫	日本放送協会解説主幹
	吉倉 廣	国立感染症研究所名誉所員

〈歴代日本学術会議会長（議題2のみ）〉

吉川 弘之	元日本学術会議会長
黒川 清	元日本学術会議会長
金澤 一郎	元日本学術会議会長

〈学協会代表者（議題3のみ）〉

今田 高俊	日本社会学会評議員
岡田 章	一般社団法人日本経済学会長
高久 史麿	日本医学会会長
荒木 弘之	特定非営利活動法人日本分子生物学会理事長
木村 学	公益社団法人日本地球惑星科学連合副会長
加藤 信介	一般社団法人日本建築学会監事

〈日本学術会議〉

大西 隆	日本学術会議会長（議題4のみ）
田口 和也	日本学術会議事務局長

〈事務方〉

阪本 和道	内閣府審議官
山田 淳	大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室室長
福井 仁史	大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室次長
吉住 啓作	大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室参事官

4. 会議次第：

- (1) 開会
- (2) 歴代日本学術会議会長からの意見聴取
- (3) 学協会からの意見聴取
- (4) 論点についての議論
- (5) 閉会

5. 概要：

- (1) ①会員の選出方法を学協会をベースにした推薦制から現行制度に改めた背景、考え方、②現行の選出方法に改めたことによる変化、影響（学協会との関係を中心に）について、歴代日本学術会議会長からの意見聴取及び質疑が行われた。概要は以下のとおり。

【意見聴取1 吉川弘之元会長】

⇒ 資料（①～⑥）に基づき説明（資料は別途ホームページに掲載）

（改革の経緯→資料①）

- 10年前の改革当時は、日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議の双方で相当議論が行われ、相互にやりとりがあり、最終的に法改正に至った。「車の両輪」については賛否両論があるが、こういった形でお互いに考えを譲ることなく、しかし可能な合意に到達する、という、いわば「車の両輪」の最初のモデルがこの時に既にできたと考えている。

（社会から科学への期待、科学者の責務→資料②1及び2）

- 当時、科学が現代社会に対して非常に大きな影響を及ぼす、ということが国際的に取り上げられるようになり、1999年にブタペストで行われた「世界科学会議」では、科学は社会のための存在しているのだ、ということを科学コミュニティが発信した。また、国内においても、科学が非常に大事だということが認識され、科学者の責務は教育と研究である、ということが言われていた。

- この頃、助言者としての科学者が国際的に大きく話題となり、助言には Policy for Science（科学技術政策における重点課題や投資額等に対してする助言）と Science for Policy（科学技術政策以外の諸政策で科学技術に関係するものに対してする助言）の2種類あるということが、確定的に言われるようになった。

（日本学術会議の使命→資料②3）

- このような中、日本学術会議の使命に関して、特に資料の3.3にある助言について、シビアな議論が行われた。助言の1の①（科学技術政策のための助言）については、日本学術会議の責務であり、明快に社会に対して発信しなければならない。一方、助言の1の②（研究政策）については、日本学術会議は行わないことを決意した。かつて、1950年代～1970年代の日本学術会議は、研究所の設置、研究プロジェクトの創設などについて有用な提言を出していたが、現在は、大学、研究所、各省審議会の情報に基づいて、総合科学技術・イノベーション会議が決定するというようになっており、日

本学術会議のミッションではない。政策決定における意思として、**Science for Policy** を日本学術会議が行い、**Policy for Science** は総合科学技術・イノベーション会議の使命だ、というように考えた。**Science for Policy** については、その方法が仕組みとして未熟であるということが認識されており、この点については、その後も残念ながら世界的な流れに十分にはついていけない。

- 平成 23 年の東電福島第 1 原発事故の際には、科学者の進言がなかなか上手く政府に届かず、しかも、バラバラな意見が届いてしまった。日本学術会議がそれを整理された科学者の声として届けるというミッションがあったが、両者の間のコミュニケーションの不在によってできなかった、という残念な結果を招いた。

(使命実現のために必要な日本学術会議の改革)

- 改革では、日本学術会議の科学者コミュニティにおける存在を高めるべく、連携会員を設置した。また、会員と連携会員の資質と意識に関して、自己の利害を離れてすべての領域を俯瞰して行動することが求められるところ、学協会推薦では、どうしても利益代表になってしまい、客観的な見方ができない。そこで、客観的な目をもっている日本学術会議の会員自身が次の会員を選ぶ、コ・オペレーションという方法にした。
- 会員間の対話の経時的連続が非常に重要であるが、任期が短く、非常に問題である。日本学術会議からの提案は、コ・オペレーションにした上で、連携会員については事実上終身制にし、その中から任期 9 年の会員を選ぶ、というものであったが (→資料④)、法律化の過程で任期が 6 年ということになった。このことが大きな障害になるのではないかと、ということが、法律が施行される前から危惧されていた。

【意見聴取 2 黒川清元会長】

⇒ 資料に基づき説明 (資料は別途ホームページに掲載)

(科学アカデミーの役割の急速な変化)

- 10 年前の改革は、行政改革の一環として始まった。当時、財団法人になるのか、独立行政法人になるのか、というような話が議論されたが、結局、日本学術会議はさしあたり総務省に移しておき、総合科学技術会議でその在り方について検討するとされた。
- 国際的に起こっていたこととして、1999 年にブタペスト会議が開催され、科学者コミュニティにはどういった社会的責任があるのか、ということについて大議論が始まり、科学アカデミーの役割は、陳情するのではなく科学に基づく政策の選択肢を与えることであり、決めるのは政治の役割である、という認識になった。
- こうした中、日本学術会議でも、科学アカデミーとして、どんどん自分たちのポリシーを社会、世界に発信するのが、我々が信頼を勝ち得ていくプロセスではないか、という議論があった。こういった経緯で改革が行われたので、適格性をもった人が推薦されてくるという形は当たり前の話で、会員の選考方法がコ・オペレーションになったのは当然の流れ。
- この頃、内的な状況に加え、外的な状況においても、変化があった。世界では突如

として科学アカデミーの役割が注目され始め、2002年のリオ10（持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット））においては、非常に大きな出来事として、初めて、「科学者の声はどうか」というコンセプトが出てきて、当時吉川先生が会長を務められていたICSUが科学者の代表として呼ばれるということが起こった。

（第19期の日本学術会議の活動）

- 特に国民に対して科学者コミュニティは何をしているかということを示すことが大事なので、私が会長を務めていた頃は、会員の意識を変えていくことを重視し、日本学術会議が科学者コミュニティを代表しているのだということ、1人1人が「アンバサダー」として認識し、社会、学会に向けて発信していくということを会員にお願いしていた。また、各省庁からの要請に応じて中立的な科学の提言を出していく、ということについても、米国などから学ぶ機会があった。
- 制度改正についても議論を重ね、様々な提言を出したが、少なくともそのプロセスでは、できるだけ科学者コミュニティに広く共有するようにし、かなりの人に共有されていた。
- 世界のアカデミーも変わってきており、インター・アカデミー・パネル（IAP。現在は「科学アカデミー・グローバルネットワーク」。）が1996年に作られ、2002年に日本で開催することになって相当盛り上がった。さらにインター・アカデミー・カウンシル（IAC）という組織もできた。また、4つの大きなポリシーを世界のアカデミーの提言としてまとめ、国連に提示し、それが非常に注目された。さらに、それまで8年間やっていたアジア学術会議を2001年からアジア各国の持ち回りにして、その後どんどんネットワークが広がっている。こういった動きを日本学術会議がリードしてきて、アジアの中で共有されていることは、非常に大事だと思う。

（日本学術会議の新しい基盤を可能とした事項）

- 日本学術会議について、国とは独立した組織であるべきだ、との意見もあったが、総合科学技術会議において議論された結果、総務省よりは内閣府にあることが適当である、ということで、結論としては内閣府に移り、当分の間は国の直轄の機関とするということになった。
- 会員選出方法を改変した直後の選考では、様々なところから任命された30人の委員会をつくり、その30人が、非常に多くの候補者の中から、最初の210名の会員、2000人の連携会員を選んだ。それまで会員の数は210人であったので、おそらく、行政改革の中、公務員が増えるというのは望ましくないので、法律では、2000人ではなく210人という数が決まったのだろうと思う。

（法律として課題が見えてきた事項）

- 生じている不都合としては、定年制がある。実際私も就任して11か月で辞めるということになったが、これでは非常に運営が難しいので、誕生日を迎えたその期の終わりまで、というようにした方がよいのではないか。
- 改革の過程で日本学術会議の役割等についての意識が高まったが、連携会員が2000人になったので、様々な場で、会員・連携会員のコミュニケーションをせっせとして

いくことが大事ではないか。

- 定年制の導入と任期が6年になったことで、活動のレガシーがまったく残っていないという点は、非常にまずいのではないかと考えている。

【意見聴取3 金澤一郎元会長】

- 全体的なこととして、1点補足する。改革前はだいたい3年に1回報告を出していたが、改革後は少なくとも1年に1回出そうということになった。政府からの期待もあり、それをさらに短くしようということで、例えば「こういった問題について委員を出せ」といった問いかけにもすぐに応えられるようなシステムにしようということをやっており、その最中に東日本大震災が起こった。残念ながら、実際にはうまくいかないこともあり、当時大変苦労した。
- 改革により2000名の連携会員が創設され、活動が非常に活発化したが、科学者コミュニティ内部の問題として、2000名の方々にそれぞれ役割を振るとするのがなかなか難しい、という問題がある。
- 選考過程について。コ・オペレーション方式の場合、どうしても自分の後継者を選ぶ傾向が止められず、残念ながら完全になくすことは非常に難しい。解決のための1つの方策として、最終的に選考を行う「選考委員会」に、例えば、日本学士院のメンバー、日本学術会議の名誉会員といった会員以外の有識者に入っただき、第三者も入った構成にすることが考えられる。この場合、その第三者にも推薦権を与えるということが非常に大事だと思う。
- 任期、改選時期について。改選を3年毎にして半数入れ替えにしたことについては、どうしても、日本学術会議の役割や志といったような「組織の記憶」を維持することが極めて難しくなるおそれがあり、事実そうになっているように感じる。これについては、3年毎であってもよいが3分の1ずつ入れ替える、あるいは2期6年となっている任期を3期9年にするなど、いろいろなことが考えられる。定年制については、この時代に生物学的年齢だけで物事を考えてよいのか、という点においてやや疑問が残る。終身制でもよいのではないか。また、70歳の誕生日の前日までというのは実に細かい話で、やってみると大変厄介であり、ぜひ削除していただきたい。
- 学協会との関係について。実は、かつて日本学術会議と学協会との関係は非常に強かった。その背景の1つには、日本学術会議を場として科学研究費の審査員を選んでいたことがあったが、日本学術会議の改革の前段階としてこれがなくなったことは、非常に大きかった。もう1つの大きな変化は、日本学術会議の会員・連携会員の推薦権がなくなったということ。ただ、だからといって学協会の側で反旗を翻すというようなことはなかった。

学協会との関係を維持するためにはどうすればよいか、ということであるが、実際にやってみて、学協会に対して普段からの問いかけが必要であると感じている。たとえば、第一次安倍内閣の時代には、「イノベーション25」に向けて学協会の意見を吸い上げる形で日本学術会議がまとめ、政府に意見を提出した。その際は、学協会に相当な呼びかけをしてそれなりのレスポンスをいただいた。こういったことが非常に大事

なのではないかと思っている。もう1つ、会員・連携会員の選考に当たって、学協会から情報提供という形で順位をつけない名簿をいただくことは意味のあることで、それを参考にして選ぶということも1つのやり方としてあるのではないかと思う。これも学協会に対する問いかけの1つである。

【広渡清吾元会長の意見を紹介】

資料により提出された意見について、事務方から紹介があった（資料はホームページに掲載）。

【質疑応答】

- 産業界出身の会員は、今でも大変少ない。産業界にも個人として立派な科学者がいるが、今のコ・オペレーション方式では、なかなかそういったところに目が届かないのではないかと感じている。その点については、会員選考方法についての議論の際、何か検討されていたのか。

⇒ 産業界出身の方は当時からそれほど多くはなかったが、会員になっていた方は、非常にアクティブに活動されていた。日本学術会議全体としては、産業人が入ることについて特に抵抗はなかったと思う。当時特に産業界出身者の数を増やそうという議論はなかったが、一会員として考えると、産業界の方が候補者として浮上してくるというのはごく普通のことだと思うので、コ・オペレーションにした結果減ったということではないと思う。ただ、今の社会状況等を踏まえて増やすべきだということであれば、改めて議論する必要があると思う。

- 日本学術会議側からは会員を終身にすると提案したにもかかわらず、そうならなかったというご説明だったが、なぜそうならなかったのか。

⇒ 平成14年1月に日本学術会議が出した「新世紀の日本学術会議」の中では、終身制にすべきと書かれていた。その後総合科学技術会議が出した「日本学術会議の在り方について」では、組織としての継続性が重要ではあるが高年齢化も問題というような趣旨のことが書いてある。その後の法律化の段階で、定年制が入ったと思われるが、誰がどのように言ってそうなったのかは、分からない。

⇒ 行政改革において我々は「まな板の鯉」だったので、日本学術会議ではなく総合科学技術会議が検討し、政府が決める、ということで、相当な審議が行われ、最終的に法律になったということだと思う。

⇒ 総合科学技術会議の「日本学術会議の在り方について」の9ページに「会員任期」について「上記のような会員選出方法を採用する場合には、全会員が一斉に交代す

る現行の「期制」は必ずしも適当ではない。しかし、長期在籍会員や高齢会員が増加して、会員構成が硬直化し、活動が害われることのないよう、例えば定年制や会員ごとの任期制の導入などの措置を考慮すべきである」とあり、この程度の記述だったが、その後の段階で定年制になってしまった。やはり組織としての記憶を保つためには、今のようにどんどん変わっていく体制ではとても難しい。

⇒ 現在は、現役の方が非常に多いので、それぞれ本務の方で職責があり、日本学術会議で会議をやっても定足数に満たず成立しないことがある。若がえるのはいいが、心は日本学術会議にあっても体が動かない、ということが実際あり、そのことも含めて考えると、現実的にうまくいく方策を考えた方がよいと思う。終身制がよいかどうかは分からないが、今のままではもたないのではないかと思う。

○ 我々は、立法の過程で議論されることに対してどのようなスタンスで臨めばよいのか。報告書をまとめる際に、例えば、任期にこういった問題がある、というようなことを言える場なのか。

⇒ ここで法律案を決める訳ではないが、そういった御意見は積極的に言っていて構わない。

○ 組織の記憶と継続性がいかに大事か、ということについては、学問の世界そのものを象徴しているように思う。学問の継続性と発展性は非常に重要なことだが、両者が保たれるような形にするためには、どうすればよいのか。定年制がすなわち組織としての継続性を損なうことに繋がるのかどうか、妥協案をつくっていくためのサジェスチョンをいただけると有難い。

⇒ それは、我々も非常に気にしている。過去においては、①学問の継承性（社会に対して学問がどのようなことを問いかけるのか）、②新しい学問の体系（現在の変化する社会に対して学問がどのように柔軟に提言を出していくのか）、という2つの柱で常時メッセージを発信し、総会の場でも大議論になっていた。妙薬はなく、その時代時代で常に議論していく必要がある。例えば、時の政権から非常に強く科学の在り方について問いかけがあった場合には答えなければならないが、その際も、こういった哲学があると非常に役立つ。

⇒ コ・オプレーションで会員・連携会員を推薦する人が、自分の専門分野だけではなく、より広い分野の中で誰が相応しいのか、ということ意識して選ぶことが必要。米国では 1863 年に民間組織としてアカデミーが設立された後、継続して年間 100 くらいの政府からの相談を受けて助言を出し、かつ常にオープンにしており、それがアカデミーとしての信頼に繋がっている。

要は、国民がどれだけ科学者コミュニティを信頼しているか。法律の問題ではな

く、1人1人の科学者がどれだけそういった意識をもって自分達のエンティティを引き継いでいるかという問題である。科学者一人ひとりの意識の問題だが、時間があるのではないかと思う。

⇒ 配布した資料③の13ページには科学者コミュニティのメンバーがどのような考えを持つべきかを、14ページには日本学術会議の会員の選出について、書いてある。単に優秀な学者を選ぶのではなく、本当に日本学術会議のミッションを理解している人を選ぶということを毎回確認しながら会員選考を行い、そういった合意を繋げていくことが必要。

- 84万人の科学者の代表としての210人の会員、2000人の連携会員であるべきで、その代表が銘記しなければならないのは、学術や科学は一方では社会と時代とともに密接に関係していかなければならず、しかしもう一方では社会に飲み込まれるということとはできないということ。学術はぜい弱であり、学術が新しい価値をつくりだしていく営みは、日頃の短期的な流れに左右されないことが非常に大事である。日本学術会議の会員選考は、そういったことを十分理解して、中立の立場で自分の専門分野を超えて社会に発信していける人を選ぶための、透明な選考過程であってほしい。それが今伺った様々なヒントを基につくっていけるものなのかどうか、伺えればと思う。

また、お聞きしていて1つ発見したこととして、大型プロジェクトのような **Policy for Science** はやらないことになっていながら、実際には大型プロジェクトを募集することをやっており、だいぶ様々な変化があるように思う。私はやはり日本学術会議の在り方としては、長期的、安定的に活動し、しかも社会に対して長期的な意味で発信できるようにしていただきたいと思っており、そのための人選びはどういった方法があるかということについて、もう一度ぜひ伺いできればと思う。

⇒ 大型プロジェクトについては、どちらかというと文部科学省からの依頼である。学術的な立場からそれぞれのプロジェクトに対してどういう評価があるのかということをお明らかにしてほしい、との依頼であり、事実そういう形になっていると思う。順位はついてはいるが、このプロジェクトを採用してくれという言い方ではないはず。科学的な観点で、止む無く評価を与え、それぞれにメリット、デメリットがあるということを指摘したリストだと思っていただければよい。日本学術会議として、行政からの依頼によるものだということを、もう少し明確にするべきだったかもしれない。決して **Policy for Science** に踏み込んだつもりはなく、**Science for Policy** の中での評価である。

- 210人の会員、2000人の連携会員が具体的に日本学術会議の活動にコミットするための方法について、今日の場合ではなくてよいので、伺いたい。それが非常に大事なことで、なかなか連携会員まで日本学術会議の活動が届かないというところがある

のではないかと、思っている。

- 日本学術会議の若手アカデミー委員会の活動に関わり、かなり大変な仕事であると感じている。そういった仕事をしていくためには、やはりやる気のある人を集めてアクティビティを上げなければならないと思う。そのための選考方法、任期の在り方、個人にインセンティブを与えるような評価の方法について、伺いたい。

⇒ それは非常に大きな問題である。我が国では、特に若手科学者に対して申し訳ないことながら、科学者が現在社会でどういう役割を果たすべきかというはっきりとした定義ができていない。

現在のように複雑に入り込んだ科学的知識が社会をいろいろ形作っているという事実に対して、科学者は、何が起こるかという「分析」と将来何をすべきかという「助言」をしなければならない。専門家を作るのか、研究を一時休んでそういった活動をするのか、どちらでもよいが、何割かの人がそれに携わっていかなければならない。かつ、そういった人達できちんとしたステータスを社会に与えられる必要がある。私は、個人的に15%くらい、そういった活動を行う人がいなければならないと思っており、直観では各国にはそれくらいの人がいると思う。

我が国では、大学の制度や社会的なステータスにおいて、そのための仕組みづくりをしっかりとしなければならないが、少なくとも今そういう状況にないことは、若手の方々に非常に不安感を与えてしまっており、早急に変えなければならないと考えている。そういったことについて、既に総合科学技術・イノベーション会議で議論が始まっていると思う。

- (2) 学協会代表者から、①学協会と日本学術会議との関係についての認識（平成16年法改正による変化、現状）、②学協会の立場から今後日本学術会議に期待する役割に関して、意見聴取及び質疑が行われた。概要は以下のとおり。

【意見聴取1 今田高俊 日本社会学会評議員】

⇒資料に基づき説明（資料はホームページに別途掲載）

（意見聴取事項①について）

- 新生日本学術会議が形成されるまで、会員の多くは日本学術会議の存在と機能について無知であるか、無関心であった。新生日本学術会議が発足し、学協会の利害や内部の勢力図から離れた会員・連携会員が選ばれたことで、従来あった日本学術会議に対する偏見が徐々に取り除かれ、日本学術会議協力学術研究団体として登録されたことにより、活動が活発化している。
- 「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」の作成は有意義であり、このような報告書を、日本学術会議がサポートし学協会が中心となって作成する道筋がつけられたことは、従来にない成果であった。
- 20期～22期の活動を通じ、日本学術会議は学協会の利益代表の集まりではないこ

との認識が高まっていったことは、学協会における日本学術会議の存在感を高めることになった。

(意見聴取事項②について)

- 科学者コミュニティとしての自律性・独立性を守るためには、日本学術会議は、例えば独立行政法人のような形で、できるだけ国から独立した法人格を有する組織となるよう改革されるのが望ましいのではないかと。
- 日本学術会議に課せられた機能を適切に遂行していくためには、活動内容や課題に応じて、広く会員以外の科学者と連携して活動できる体制を築くことが必要であり、そのような制度的仕組みを構築することが望まれる。
- 会員・連携会員の選考方法がコ・オペレーション方式に変わったことは、学協会の推薦による会員選出方式の弊害を取り除くために有意義であった。候補者に関する学協会からの情報提供がどのように反映されるのかを含めた「選考基準の明確化」が望まれる。また、多様性の確保のためにも、人文・社会系について、連携会員の増員を期待する。

【意見聴取 2 岡田章 日本経済学会長】

(意見聴取事項①について)

- 会員選出がコ・オペレーション方式に変わったことにより、日本学術会議の科学者の代表機関としての役割が強化され、会員の選出方法の透明度が大変大きく改善されたと認識している。改正後は、経済学分野の会員・連携会員には、我が国を代表する第一線の研究者であり、国際的な研究業績を上げている経済学者が選出されており、経済学における研究分野のバランスもよい。また、女性研究者や若手研究者が加わっており、多様な研究者が選出されている。
- 日本経済学会の会員は、会長や理事をはじめ、多くの会員が日本学術会議の会員・連携会員に選出されている。副会長や経済学委員会委員長の役割も務めている。法改正後は、学会員は日本学術会議の活動に積極的に貢献しており、学会と日本学術会議の協力関係はさらに強化されたと認識している。
- 改正によって、定年制と再任禁止が導入されたが、現行制度は、日本学術会議の活性化、流動化にとって大変望ましい。実際、改正後は日本学術会議の活動は活性化している。
- 日本経済学会は、自由な研究者の自発的で自律的な学術組織であり、約 3500 名の会員数は、多様な意見を持っている。このため、個々の政策については、学会として統一的な見解や提言を出すことは困難である。しかしながら、学会員は個人の立場で日本学術会議や政府の各種委員会での政策提言に積極的に貢献している。現状では、政策提言に関して、日本経済学会と日本学術会議の連携について、特段の支障はないと思っている。
- 日本学術会議の役割に、科学リテラシーの普及・啓発がある。この点について、日本経済学会では、日本学術会議の経済学分野の会員・連携会員と協力して経済学会の全国大会でチュートリアルセッションを開催し、計量経済学の分析手法に関して啓蒙

活動を行っている。

- 改正によって、部の大括り化が実施された。これにより、経済学の研究者が他の分野の研究者との連携が強化され、研究者間の情報交換や研究協力が大変促進されたと認識している。

(意見聴取事項②について)

- 日本学術会議の使命について。日本学術会議法の前文にある、「科学が文化国家の基礎であるという確信に立って、人類社会の福祉に寄与し、学術の進歩に寄与する」という原点を常に忘れることなく、長期的視野に立って一層活発に活動していただきたい。
- 学術の動向について。近年、学術の諸分野において人間と社会が本質的に関わる問題の研究が重要課題となっている。学術における人文科学、社会科学、特に経済学の重要性を、政府、社会、国民に広く理解してもらおう活動を日本学術会議としても積極的に行っていっていただきたい。社会科学を推進することの重要性を第5期科学技術基本計画に盛り込んでもらうための努力を強化していただきたい。現在、個別の学問分野では解決できない多くの社会問題が明らかになっている。総合的で学際的な研究の重要性が様々な分野で高まっている。日本学術会議には、このような学際的な研究を推進する役割を期待したい。
- 学協会との関係について。経済学分野では、現在 29 の学協会が日本学術会議のデータベースに登録されているが、日本経済学会がその中で最大の会員規模をもち、その他の学会は半分以下の会員数である。多くは数百人規模であり、学会員が重複している中小の学会も多いのが実情。日本学術会議が学協会との連携を強化することは重要であるが、学問分野を代表している学協会かどうかにも、十分留意していただきたい。
- 提言の検証について。これまで日本学術会議は様々な政策提言を行っているが、このような政策提言が行政にどのように活かされたか、事後の検証が大変重要である。この点については経済学も貢献できる分野であり、積極的に協力させていただきたい。
- 研究不正への取組について。日本学術会議憲章の制定など、今後も、科学者の進むべき道を示し、船の航海を助ける灯台の役割を期待したい。研究不正事案の発生などにより科学への信頼が損なわれた際、日本学術会議が先頭に立って信頼回復の活動を行っていただきたい。
- 研究の現場からの声について。学術研究にとって最も重要なのは、研究者の自由な精神活動である。現在、大学等我が国の研究現場では、研究者は十分な研究の時間がとれず、様々な雑用に追われている。数値目標や効率性を重視した民間組織や行政組織において有効と思われる経営手法は、学術活動のガバナンスには不向きである。日本学術会議は、我が国の学術機関における研究環境の向上のために活動していただきたい。
- 研究予算について。マスタープランのような各分野の大型研究の推進プロジェクトでは、各分野の中心的な学協会のメンバーを審査員に加えたり、学協会に対して積極的に応募を勧めるなど、より開かれた形で運営するのが望ましい。

【意見聴取3 高久史磨 日本医学会会長】

- 戦後から昨年の3月までは日本医師会の中に日本医学会が置かれていたが、法人化すべきであるとの意見が強く、日本医師会とも話し合い、昨年の4月から法人化した。法人化した日本医学会を「日本医学会連合」と呼んでいる。
- 今回有識者会議に出席するに当たり、8つほどの日本学術会議の医学に関する提言、報告を読ませていただいたが、そのほとんどの会で、医学分野の会員や連携会員が座長になっており、非常に的を射た納得のいく提言をされていると感じた。ただ、ごく最近までこういった立派な提言や報告が出されていることを知らなかった。全体として非常に立派な提言や報告を出しているのでもっとPR活動をしていただきたい。
- 平成25年8月に「全員加盟制医師組織による専門職自律の確立—国民に信頼される医療の実現のために—」という報告が出ており、内容そのものには賛成であるが、この関係で少し困ったことがあった。実は、ちょうど提言の公表後、日本医学会を日本医師会と別組織として法人化することについて日本医師会で話し合われていた。一方で日本学術会議からは日本医師会や日本病院会とは別の全員加盟の医師組織をつくる、という内容の提言が出ており、その「別の組織」というのは日本医学会なのではないか、ということで、日本医師会の定款・諸規定検討委員会で議論になった。私もその委員会に出席しており、非常に困惑した。こういった非常に重要な提言や報告を出す際には、あらかじめ日本医学会にご相談いただくか、医学会の方から代表が何らかの形で加われるようにしていただきたい。
- もう1つ、別の提言で「我が国の研究者主導臨床試験制度に係る問題点と今後の対応策」があり、非常によく書かれた提言で賛成であるが、提言の中で、「医学研究成果が適正かつ中立的な立場で公表されるための環境基盤の構築を進め、我が国の医療レベルの向上に役立てることは、日本医学会の責務でもある。」と書かれていた。このようなことが書かれていることは全く知らなかった。医学会連合では、研究推進委員会と研究倫理委員会があり、この提言の内容に沿える方向に進みたいと考えているが、役員会では、こういったことを書かれる際には事前にご相談があった方がいいのではないか、という声があった。

【意見聴取4 日本分子生物学会 荒木弘之理事長】

(意見聴取事項①について)

- 17年以降、会員選考がコ・オプテーション方式になった後も、理事会の場で、日本学術会議の会員になっている理事から日本学術会議の話が共有されるため、日本学術会議においてどのようなことが行われているかはおよそ分かる状況にある。逆に、学会とは独立しているというのが建前であるので、会員である理事が、理事会の中で積極的に発言する状況でもない。ただ、連携会員も含めて多くの学会員が日本学術会議に入っており、分子生物学の委員会もあるので、学会及び日本学術会議の分子生物学関係の委員会の中で、いろいろと議論が行われているという状況。
- 以前のように学会から人を推薦するという方式では、なかなか人を選ぶのも大変で、

誰も進んでやってもらえないので恐る恐るお願いする、という状況であった。今の状況では、選ばれてそれなりに責任をもって活動している方が多いと思う。ただ、もう少し積極的なフィードバックがあってもよいと思う。

- 学会全体としては様々な意見がある。日本学術会議は全く意味がないという方がいる一方で、ある年齢以上の方はそれなりに分かっている。特に若い人にとっては日本学術会議は身近な存在ではないようである。分子生物学分野の科学者全体を通じて、日本学術会議を通して何ができるのか、見えない状況にあるので、それをもう少し何とかできないか、という思いはある。

(意見聴取事項②について)

- 現在のシステムになって、高所から学術の在り方を考えていただけるのはよいことであるし、人選の方法についても、以前の選挙や学協会からの推薦よりは、遙かによいと思う。
- 一方で、学会とのコミュニケーションはもう少しあってもよいと思う。もう少し全体の状況を掴んでいただき、例えば、学会の年会で日本学術会議関連のフォーラムを行う、ということも考えられるのではないか。
- 日本学術会議は発信力が弱い。また、忙しい方が多く非常に慎重に審議が行われるため、特に若手研究者にとっては、行動が非常に遅く見えてしまう。もう少し迅速に行動できるといいのではないかと思う。昨年の STAP 細胞問題の際のようなスピード感があれば、随分と違うのではないか。
- 専門の調査分析スタッフが日本学術会議の中にいたり、日本学術会議の会員になった方については大学の仕事を 3 割くらい免じたり、そういったシステムがあれば、働ける会員は多くいるのではないか。

【意見聴取 5 日本地球惑星科学連合 木村学副会長】

⇒ 資料に基づき説明 (資料は別途ホームページに掲載)

- 日本地球惑星科学連合は、まさに日本学術会議の前回の改革と軌を一にして発足した。それまではいくつかの部に分かれて研究連絡委員会があり、バラバラで相互が見えないという状況であったが、日本学術会議の改革の中で地球惑星科学委員会として再編されるのを受け、コミュニティの側でも、学会群による連合が、従来型の連絡調整機関ではなく学際領域を全面的に推進する新規の統一学会という位置付けで発足した。世界における先例の 1 つは米国の地球物理学連合で、今や世界最大のもっともリードする学会になっている。また、欧州でも、長い間の議論を経て 1990 年代に連合を発足させた。このような中、科学全体の発展の流れであると位置付け、日本でも連合を発足させた。
- 発足に当たって戦略について議論を行い、「高い峰と広い裾野」という標語を掲げた。また、多様な分野が学際的に新しい科学を作り地球惑星科学を発展させ、米国、欧州と並ぶ世界の三極の一極をつくる、という目標を打ち立て、4 つの戦略を現在も推進しているところ。
- もう 1 つ重視したこととして、任意団体ではなく公益法人として発足させるという

ことがある。様々な学協会が集まるので、相互不信が生じないようできるだけ透明性を確保することが必要であるが、その点、公益法人であれば会計上も人事上もあらゆる面で法的にチェックされるので、発足当初から非常に重要な事項であると位置付け、認定を受けた。この学協会の公益法人化においては、日本学術会議にリーダーシップを発揮していただいたことが非常に大きかった。ただ、いざなってみると、公益法人としては単一の学会しか想定されておらず、学会の集合体である連合体がどのようにして公益性を確保するのかについては、今も公益法人認定委員会といろいろとやりとりしている状況である。これについては、まだそういった段階ではないが、機会を見て日本学術会議で話題にさせていただくことも考えられる。

- 学協会と日本学術会議の役割の仕分けという点で、日本学術会議への期待としては、科学を担うコミュニティと実際に政策立案や執行を行う行政との間の調整、連携ということがある。一般に、新発見こそが科学の発展であり、その新発見が最も重要であると説得力をもって言えなければ研究資金を得られないということもあるため、学協会や科学者は、どうしても独りよがりになったり自分達の研究が最も優れていると思いがちであるという特性をもっている。実は、社会に対して説得力をもつためには、人類の普遍的価値、国益なども踏まえて自分達の科学のミッションを位置づけることが必要なのだが、なかなかその点が学協会や個人の科学者には理解されない。この部分については、日本学術会議がきちんとハンドリングしてリーダーシップをとることが期待され、そこが日本学術会議と学協会の大きな役割の違いではないかと考えている。
- 我々の分野には非常に多くの国際組織が存在している。歴史的に見ると、19世紀の半ばから20世紀の前半にかけて、欧州のリーダーシップの下で国際組織が次々とつくられ、科学をリードする非常に重要な役割を果たしてきた。その多くは国連型ないしオリンピック型であり、多くの国が政府の承認をもって国費で参加し、4年に1回大会があって集まる、というような組織である。ところが20世紀の後半、非常にめまぐるしく科学と技術が発展する時代になると、学際的な対応、活動の頻度等の観点で、こうした国連型の組織ではリズムが合わない、ということになってきた。そうした中、米国や欧州では、1国又は地域で連携してICSUとは違う組織をどんどん作り始め、毎年もしくは年2回会議を開催してそこが議論をリードする、という動きが進んできた。このため、開発途上国がICSU型の組織に加入してきても、実は、それらの組織を必ずしも先進国の最も一線の科学者が担っているとは限らない、という状況が生じている。このような状況を踏まえ、ICSU型の国際活動と先進国集中型の科学コミュニティとの間をどう調整するかが、我々の国際戦略において非常に重要なテーマになっている。我々としては、どちらもやらなければならないと認識しており、この分野で日本がどうリーダーシップを発揮していくか、ということを考えている。国際活動を日本がリードするに当たっては、それぞれの学会の密接な連携なくしてあり得ないので、日本学術会議の一層のご理解と連携をお願いしたい。

【意見聴取6 加藤信介 日本建築学会監事】

(意見聴取事項①について)

- 今回意見聴取への対応の依頼を受け、どのように回答するか、理事会で議論したが、特段の大きな意見はなかった。ということは、学会として日本学術会議との関係は良好であって、特に大きな要望がある訳ではないということだろうと判断している。建築学会の学術分野に関係した日本学術会議の活動において、大きな問題はないものと考えられ、こうした状況が継続することが望ましいということではないか。
- 学会会長からは、昔のように学会からの推薦枠を設けて会員を選ぶということも考えてもいいのではないかと、という意見も承っている。

(意見聴取事項②について)

- 日本学術会議においては、東日本大震災に関する総合対応の学協会連絡会の活動を過去3年間行ってきており、日本建築学会もこれに参画してきた。東日本大震災に際して、関連する学協会が連携してきちんと対応し政府や国民に対して発信できたことは、非常に素晴らしいことで、こういった学術分野に留まらず様々な学協会を横に連絡してまとめ上げていくという活動は、日本学術会議しか担えないと認識している。そういった面の活動に注力していただくとうよいのではないかと。
- 日本学術会議の活動の中で様々な分科会、学協会を結んだ活動があるが、なかなか人的にも資金的にも日本学術会議からバックアップがない。もう少し面倒を見ていただけると有難い。
- 日本建築学会は、定款において、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発展を図ることを目的とした学会とされており、活動範囲は学術のみではない。また、学会活動によって社会に対する貢献をすることを大きな役割としている。その意味で、学会の活動は社会性を帯びており、社会政策に関して提言を行う、政策関連の会議へ委員を派遣する、パブリックコメントを行う等、様々な活動を行っている。こうした活動について日本学術会議の支援があればさらに望ましいと考えている。

【質疑応答】

- 日本学術会議の組織に関し、「独立行政法人となるよう、改革がされることが望ましい」というご意見があったが、私は、今でも十分独立性は確保されているように思う。日本学術会議法においては、日本学術会議は「独立して」職務を行うと明記されており、制度上これ以上独立性が担保されているものは他にはないのではないかと。
独立行政法人にする、ということもご意見の中にあったが、独立行政法人は、政府の政策の実施部分を切り離してそれに法人格を与え、業務の効率性や質の向上を図ることを目的に発足した制度であり、事業実施機関ではなく審議機関である日本学術会議には、制度趣旨からしてそぐわないのではないかと。また、独立行政法人は、主務大臣が長を任命し、かつ目標を設定して評価することとされており、むしろ政府の関与が強まる。したがって、科学者の自律的な組織であるべき日本学術会議に相応しい形態とは言えないのではないかとと思う。

⇒ 日本学術会議が現在自律性・独立性を損ねているというつもりで申し上げた訳で

はなく、この状態を適切に維持していくために何らかの組織改変があってもよいのではないか、という趣旨である。独立行政法人については、例として挙げたものであるが、学会の役員でも詳細については承知していないのかもしれない。現在は内閣府の内部組織であり、学会の関係者や一般の人から見ると「お抱えの組織」という印象を持たれてしまうのではないか、ということが危惧される。その危惧が払しょくされるのであれば、問題はない。

- 定年制については一定の効果が出ており、組織の活性化、流動化に寄与している旨のご発言があったが、研究の継承といった面での影響や不利益といったものは感じていないか。

⇒ 研究の継承については、研究者は個人ベースや学会で行っているので、日本学術会議の定年制がそれに悪い影響を与えているとは個人としても思っていないし、学会内でもそのような声はなかった。

- 若手研究者や女性研究者について言及があったが、積極的にバランスをとっているというように考えているか。

⇒ 女性研究者は増えているし、30代の研究者なども連携会員として活躍しており、そういう意味では幅広く選出されているというように理解している。

- 独立性を保つという観点で内閣府に置いていてよいのかという点については、いい機会なので1度はこの場で議論する必要があるように思う。

ある学会の根源に関わるような提言をしているのに、それを学会の方が知らない、相談もなく出されているという気になるご発言があったが、これを解決するには、コミュニケーションをよくするだけでよいのか、あるいはそういったことを防ぐシステムをつくる必要があるのか。

⇒ 8つほどの提言や報告を読んでみて、他のものは問題なかったのだが、特に全員加盟医師組織というのは日本医師会との関係など非常に微妙な問題であるので、そういった問題については、日本医学会、もしくは医学会長個人にであってもよいが、こういう提言をして大丈夫かということを一言ご相談いただければ有難い。そうすれば、一部微妙な表現があった場合、避けた方がよいということを申し上げることができると思う。そのような時だけでもご相談いただければ良いのではないかと思います。

- それぞれの学会で海外の研究者とのやりとりがあり、海外の学会に対して我が国を代表する立場でおられると思うが、日本全体をとりまとめる立場にあるのが日本学術会議である。国際活動に関し、全体としての代表の役を担う日本学術会議と学会の間

で、スムーズにコミュニケーションができていると考えているか、それとも何らかの改善すべき点があるとお考えか。

⇒ 全て作りながらやっているというのが実感である。日本学術会議が改変された最初の期は大混乱だったが、その次の期になってようやく落ち着いてきた。ところが、世の中がどんどん変化しており、特に地球温暖化、環境問題、資源エネルギーと政治も経済も絡む非常に複雑な問題もある。コミュニティの側から見ると、研究者の多くは大学だけではなく行政実行機関を含むいろいろな機関に所属しており、一方で基礎的な研究者もおり、多様な研究者が存在している。国際対応においても、個別に研究者レベルで繋がっていたり、個別の機関と繋がっていたり、複雑であり、いわば生き物のようなものである。そのように認識した上で、日本学術会議や学協会がどういう役割を果たせるか、実際にやってみるほかなく、その中で道が見えてくると思っている。

学協会だけで突っ走ってうまくいくということはありませんのであって、そういう意味で、日本学術会議には、内閣府の下で組織されており完全ボトムアップでも完全トップダウンでもない独自の立場から、大局的な適切な提言を出していただくことで、国際活動において非常に重要な役割を果たしていただけるのではないかと思っている。

○ PR 活動をもっとすべきとのご意見があったが、具体的にどういう側面でどういうことを PR すべきとお考えか。また、STAP 細胞の会長談話等のスピードがよかったとのご発言があったが、スピードだけの問題なのか、それとも発信力を強化するという意味で他に考えなければならない側面があるのか。

⇒ 日本学術会議の報告等についてはホームページを皆さんがよくご覧になれば良いのではないかと。例えば、昨年出された「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」などでは重要なポイントがいくつか指摘されているが、メディアは一般的に、落ち度があるとかそういった事には注目するものの、この報告の様な建設的な意見はあまり取り上げない。メディアの側で何らかの形で紹介していただくと、一般の方も、日本学術会議がこういう提言を出しているのか、ということでホームページを見たりするのではないかと。

⇒ どう発信力を高めるかは非常に難しい問題で、日本学術会議は、ホームページにいろいろ提言を掲載したりしているが、そのホームページを見る人自体が、特に一般の人では少ない。ホームページに導く方策としては、やはりマスコミへの対応を考えるべきであるし、マスコミの側でもそういった提言を取り上げていただけると有難い。それは日本学術会議だけではなく、学会も含めたほとんどの科学者が考えるべきことである。

STAP 細胞問題の際は、実は分子生物学会でいくつか声明を出した。本来は日本

学術会議の役割ではないかと思うが、日本学術会議に頼ってはいくしょうもないのではないか、という強い意見が、学会内で特に若い人達からあった。日本学術会議があのかのタイミグで見解を出せれば、非常にいいのではないかと思う。ただ、問題点として、1つには、非常に多様な意見をうまくまとめられるか、ということがある。また、会員が非常に多忙な方が多いので、ある程度時間を保障してあげないと、皆さんがすぐに議論することは難しいのではないか。

- 意見集約に時間がかかるということが、若い方などが、日本学術会議よりも学会で出してしまった方がよい、と考える根底にあるのか。

⇒ それもあるが、過去に連携会員として一生懸命提言などを出したのに、何も変わっていないのではないか、というようなことを言う方もいる。政府への提言として出された場合、政府はそれを参酌しなければならない。法律上独立性も担保されているので、やりようはあるはず。ただ、いかんせん会員は忙しいので、ある程度日本学術会議を知っている立場からは、一概に日本学術会議が悪いとは言えない。

- 会員が忙しいということで、現役の研究者だけではなく、大学等の運営・管理から退かれた非常に優れた研究者が日本学術会議のメンバーとして比較的長く会員を務めるということについては、どのように考えるか。

⇒ それは難しいところ。昔はそういう方を推薦していたが、どちらが馬力があるかというやはり現役の方ではないか。私自身の考え方としては、頭の能力も体の仕組みも人それぞれなので、定年は人によって違う。ある程度できる方であれば、定年後、65歳から70歳くらいまで務めるというようなやり方はできるのではないか。ただ、現場から去った方がどれだけフォローできているかは、チェックしなければならない。

- 現場から去らないまま継続し、日本学術会議の理念を継承しつつ、中核的な存在ではないがアドバイザー的存在として活躍していただく、ということは考えられるか。

⇒ 私個人としては考えられる。ただし、人柄なども含め、周囲の皆さんがそれを認める方が必要だと思う。

- 「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」という提言では、昨年問題になったノバルティスファーマの事件を受けて出されたもの。実は、この件については日本医学会でも提言を出したが、日本医学会の場合はどうしてもメンバーが医者だけになってしまう。当然、法律家などいろいろな分野の専門家が入った方が社会的インパクトが大きいので、そういう意味では、こういった問題に関して日本学術会議が提言を出されるのは、非常によいことだと思う。また、メディアの方でも、こう

したものを少しでも紹介していただければと思う。

- 様々な提言を出し、それが行政にどう生かされたか、という検証も大事だと思うので、ぜひそういった観点も入れていただきたい。
- 組織形態の問題については、平成 15 年の意見具申の際も、これまで通り政府直轄の機関でいくのか、民間組織になるのか、総合科学技術会議で相当悩んでいた。悩んだ結果、とりあえず、内閣府の特別の機関として置いておき、その代わり、自律性・独立性は可能な限り担保する、という形になった。制度的に担保されていることと、実際の運営は少し違うと思うので、そのあたりを検討していただければ、という趣旨で、先ほどは申し上げた。
- 我々は、自分たちの学術分野の範囲での社会的な提言等は、日本学術会議に頼るのではなく、学会でやっていくべきだと考えている。日本学術会議は、学術分野ごとではできない範囲に注力されればよいと思う。細分化された学術団体ではできないことを統合して、日本の学術行政全体や社会への貢献につながるような活動をしていただければよいのではないか。

(3) 日本学術会議をめぐる論点についての議論が行われた。議論の概要は以下のとおり。

- 日本学術会議の存在意義は、人文・社会科学を含めた幅広い視点で社会に貢献するところにあると思う。科学・技術と人文・社会科学の融合は、産業界にとっても大変大きなテーマ。東南アジアの追い上げの中、日本の産業界が、今のようにより高度な技術のものをより多く作りより多く売る、という方針のままでは、とてもこのまま存在することは難しいのではないかと、という危機感をもっている。今後、産業開発、技術開発の中にも、心理学、哲学、宗教学といった多様な視点が求められているのではないかと。有識者会議の提言の中でも、科学技術が縦糸であれば、人文・社会系が横糸としてあり、その縦糸と横糸があって初めて強い布になるのだ、ということ強く訴えていかなければならないと思う。
ただ、それだけでは内輪の議論になってしまうので、経済界との対話をしてはどうか。現在、日本学術会議と経団連で時々朝食会を行っているとのことだが、より定期的、組織的に、例えば経済同友会などとも意見交換会を行ってはどうか。おそらく相当厳しい意見が出てくるだろうが、それはそれで社会の意見として真摯に受け止めながら、すぐには答えの出ないような研究や即必要とされてはいない希少研究が、社会や産業界にとっても長期的には必要なのだということ、繰り返し訴えていくことが必要ではないか。
- 組織形態に関しては、独立性を担保するという観点が重要であると思う。現状、日本学術会議法においては「独立して職務を行う」とされており、独立性は制度的に担

保されている。その観点で、内閣府の「特別の機関」以外どのような組織形態がいいのか、と考えた場合に、特に思い浮かばない。これ以外に独立性を担保するような組織として、1つには、三条委員会があり、公正取引委員会、原子力規制委員会が典型例として挙げられ、広い意味では人事院も含まれる。これらは、内閣や各省庁から独立して職権を行使することを法律上担保された合議制の機関であるが、ある特定の業務を実施するために強力な行政権限をもっており、日本学術会議が三条委員会でなければならない理由は、特に思い浮かばない。その他、独立行政法人もあるが、制度趣旨からして日本学術会議には相応しくない。かといって、民間組織になった場合、予算はどうするのか、ということになる。そのように考えていくと、現在の内閣府の「特別の機関」でよいのではないか、というのが私の見解である。

- 独立行政法人について、厳密な意味で独立性が保たれにくい、という点は重要だと思う。一般社会から見ると、国の組織よりは独立行政法人の方が独立性があると見られやすく、透明性という意味で外に対する説得力があると考え、独立行政法人という選択肢もあるかと思っていましたが、制度趣旨からそぐわないというご意見があったので、そこは少し調べてみたい。

現在の制度で最も問題なのは、外国人を会員にできないことだと思う。国家公務員なので難しいとの説明であったが、それならば何か仕組みを考えた方がいいのではないか。今の時代、日本で活躍されている海外の方を会員にできる仕組みは必要だと考える。

- ⇒ 外国人が国家公務員になれないというのは、「当然の法理」という内閣法制局の見解。なぜそうなっているかということ、国家の政策形成に関わるから、ということであり、逆に政策形成にあまり関与しなければよいのではないか、ということになる。実際、国立病院の看護師や審議会の委員で、外国人が任用されている例があったと思う。

- ⇒ 外国人の参画についての経緯についてご説明する。まず、平成15年の総合科学技術会議意見具申では、外国人研究者を連携会員にする、という記載があった。その後いろいろ研究を重ね、法案審査の際に法制局とも議論を重ねたが、会員は特別職、連携会員は一般職の国家公務員であり、やはり非常に難しいということであった。その理由としては、日本学術会議には政府に対する勧告や政府の諮問に対する答申を行う権限があり、会員や連携会員がそれらの活動に参画する、ということがある。その後様々な経緯があり、平成23年に、日本学術会議会則の改正により「栄誉会員制度」が創設された。その際の説明ペーパーには、「外国人の科学者が日本の学術に著しい貢献をした場合にその貢献を適切に処遇できない」、という現状認識を述べた上で、「我が国の学術の発展に寄与する科学者であれば、年齢、国籍を問わず功績を評価し、知見を十分に活用する機会を設けることが望ましい」、ということが記載されている。その際任命された4名の中には、日本国籍でない方も含まれている。会

則上、名誉会員は、「学術会議の求めに応じ、学術会議の活動に協力することができる」とされており、さらに、昨年5月にこれを受けた規程を整備し、名誉会員に委員会等の審議に協力していただくことができるようにした。

- 外国人会員の問題を議論するためには、なぜ外国人会員を入れる必要があるのか、という理屈を整理して提案していただく必要がある。

- 問題は、独立性を担保するというのがどういうことなのか、という中身なのではないか。予算の確保が難しい、外国人を任用できないというのが、独立性につながっている問題なのかどうか。もしそうであれば、それらの問題を解決することで独立性を担保する道筋を考える必要がある。今一度、独立性を担保ということがどういうことなのか、きちんと議論した方がよいと思う。予算がきちんと担保できていないというのは、独立性が担保できていないということの裏返しではないか。

⇒ 独立性については、法律上担保されているということがあるが、具体的には、誰がどのようなテーマで審議を行うか、日本学術会議が独自に決める、ということが大きいと思う。政府が日本学術会議に対してこういったテーマについて審議してほしい、と依頼する諮問や審議依頼という形もあり、審議依頼については年間2件程度あるが、それ以外のほとんどの委員会のテーマは日本学術会議が独自に選び、構成メンバーも独自に選んでいる。

予算に関しては、審議活動が活発に行われた結果、2年ほど前、手当や旅費が足りなくなるという事態が発生した。皆で議論した結果、同意いただいた方には手当を部分的に辞退していただくことにし、旅費については、Skype等を使った「ビデオ会議」という方式を導入し、移動せずに会議に参加できるようにした。これらによって、会議の開催自体は減らさずに予算を調整するという苦肉の策を講じている。

- 独立性の確保に関しては、現会長、現会員がどう考えているか、ということが重要かと思うが、その点はどうか。

⇒ 非常に難しい点である。会員はそれぞれ政治的立場もあり、それぞれの見解を持っているが、日本学術会議は科学を根拠にして一定の見解をまとめる役割を担っており、政治的立場を表明する場ではない。一定のエビデンスを根拠にして論理で繋ぎ結論を出す、エビデンスが出ない部分については断定的な見解を留保する、というスタイルは共有され、踏襲されていると思う。したがって、現在の我々の知識の限界、科学の限界も、日本学術会議の見解の中に反映されざるを得ない。

- 経済界とのコミュニケーションに関して、日本学術会議と経団連の会合が最近あまり開かれていないと思うが、経団連側でも、きちんとやらなければ、という意識はあるようである。経団連に限らず、経済同友会などいろいろな所と会合の場をもった方

がよいと思うし、ある程度仕組みを作ってしまった方がよいのではないか、という気がしている。

- 仕組みを作るということは重要で、会合の場を通じて国民のニーズを知るということが目的であるが、外形的に定期的に会合をやっているということを見せることも大切。ぜひ、様々な経済団体との対話を活発化していただきたい。

⇒ 経団連との懇談会は、前期には2回程行った。また、私が経団連に会合に出席し、特定のテーマについて話をしたこともある。経済界との関係については、そういった形で交流することも1つのやり方であるが、経済界出身の会員を増やすということも課題としてある。実際には、現在経済界に身を置いている会員は、数人とかなり少ない。ただ、経済界でメインの経験を積んで、現在は大学にいる、という方も含めるともう少し増えるが、私としてはもっと増やした方がよいと考えている。バランスをとることが重要であり、そこは積極的にやっていきたい。

- 様々な問題に対して即時的に、かつ正確性をもった意見を述べるためには、日常的に様々なことについて議論をし尽しておかなければならない。そのためには多様性が必要であり、企業の方や外国人にも開かれていなければならない、と考えている。

外部と繋がることも重要であるが、内部でしっかり議論ができるような状況を作っておく必要がある。そのために、メンバーのモチベーションを上げるための方策が必要であり、選考方法やインセンティブや、様々なことについて議論が尽くされなければならない。

また、その議論が尽くされていく過程を見せる、透明性が非常に重要であり、例えば、ニコニコ動画のようなところから、議論が動いていく様子を見せる方法や様々な人を巻き込んでいく方法を学んでみてもよいのではないか。

- 様々なことが発生した際にタイムリーに対応することと同時に、そのための基盤を成すような日常的な議論が必要であると考えている。総合科学技術・イノベーション会議での仕事では、いつも課題に追われており、本質的な部分の議論がなかなかできない、というジレンマを抱えている。そういう場合は、やはり日本学術会議の中に組み込んでいくべきだと考えている。日本学術会議だからこそできる学際的な課題に関し、企業の方も含めた形で、いくつかの大きなテーマについて時間をかけて議論を成熟させておけば、何かあった際にそのテーマに相応しい人をピックアップして適時に対応することができる。ただ、適時の対応ばかりに追われてしまうと表面的な対応しかできなくなってしまうので、その両方の側面をうまく使いながらやっていければいいのではないか。そのためにどうすればよいか、という点では、会員はそれぞれ本務があり役職についている方も多いため、頭脳としての事務局の役割が重要になってくる。

今回の有識者会議では、与えられた条件の下で議論するのではなく、実現性はともかくとして、もっと踏み込んで日本学術会議にこうあって欲しいというところまで議

論した方がよいのではないかと考えている。

⇒ 実現性についての分析は我々の仕事ではないので、言うべきことは全て言っていく、というのが座長としての方針。提言も、積極的に一皮も二皮も剥けた形で出せればと思っている。

○ 先刻の意見聴取で、一部の学会から、学術分野の中のことは学会でやるので、その枠を超えたところを日本学術会議に担ってほしい、という意見があった。学会の役割について、学術、技術、芸術に分けて説明されており、このうち「学術」が日本学術会議に関わる部分だと思うが、技術、芸術まで踏み込んで、世代や国境を越えて議論する場を日本学術会議がアレンジしていく、ということはあってもいいのではないかと。

○ 現職をもった人が活動するためには、それを3割減にする仕組みが必要であるし、支援する仕組みが必要だが、これについての方策についても議論しておいた方がよいのではないかと。例えば、事務局の会員、連携会員のサポートをする部門を拡充する、ということも考えられる。

⇒ 事務局の専門スタッフとしては、「学術調査員」として修士号や博士号の学位取得者等を任用している。予算の制約はあるが、さらに増強していこうという考え方もある。学際的な見解をもった人が集まり特定のテーマについて議論するという日本学術会議の機能そのものがシンクタンク的機能であり、事務局や学術調査はこれをサポートする役割を持つと考えている。

○ 現在、日本学術会議とマスメディアとの間で定期的な記者会見の場はあるのか。

⇒ 定期的な場というのではない。

○ 負担はかかると思うが、テーマがあってもなくても定期的に顔を合わせる機会があるというのは、結構重要なことである。何かあった時に対応するのは当然であるが、定期的にそういった場を設けることについては、考えなければならないのではないかと。月に1回でも、2か月に1回でも、何かの形で顔を合わせる機会を設けておくことが、いざという時の日本学術会議の発信力を高めることに繋がると思う。特にテーマがなくとも、日本学術会議では今こういったことを集中的にやっている、というようなことを紹介していただくと、メディアは食いついていくと思う。

各省庁ではよく「投げ込み」というのがあるが、記者の立場からすると、「投げ込み」は、よほどのことがない限りは、「また溜まったよ」というレベルのものでしかない。ネットをはじめ様々なメディアが発達している中でも、マスメディアの習性からして、やはり顔を合わせて生の声が聞けるというのは重要なことで、顔の見える形での交流の場を設けていただくと、有効なのではないかと。

- ⇒ メディアとの関係について、定期的に論説委員等との懇談の場を設けるべきという意見は伺っている。しかし、定期的に開催するには至っていない。ただ、記者会見については、我々として社会的に関心の高いものを公表する際などに、日本学術会議に来ていただいたり、文部科学省の記者クラブに行ったりという形で、わりあい頻繁にやるようにしている。そのこともあって、記事で取り上げられる件数が増えていると考えている。また、メディアの方に委員会の委員になっていただいている例もある。
- 記者クラブに詰めている記者が普段何を勉強して記事を書こうとしているか、ということが大事なので、どこかにある記者クラブに行って話をすればそれでいい、という思想は私は持っていない。広報機能を持たそうとすれば、日本学術会議の事務局に広報機能を持たせ、そこに記者クラブを置いてそこに記者が詰めている、というのがあるべき姿ではないか。
- 現実の日本学術会議をどういった方向で進展させるかという方向性や理念と、実際どこまで可能かという実現可能性は別なので、2段構えで考えていく、ということがあってよいのではないか。
- 学協会からのご意見を聞いて、学協会と日本学術会議との間の距離はそれほど離れておらず、学協会からの推薦で会員が選ばれていなくとも連携は保たれている、という印象を持った。一方で、学協会は学術会議に透明性を求めているということも分かった。
- また、各学協会がなすべきことはそれぞれの専門分野であるが、一方で日本学術会議でなければできないことがあり、日本学術会議は、学際的な議論を恒常的に行う機能と突発的な事態に対応する機能と、2段構えの機能を持つということがあり得るのではないか。「科学者コミュニティの代表機関」であるということの意味は、組織的な代表というだけではなく、新たな学を創成する場でもある、ということではないか。
- 歴代会長からの意見聴取では、共通して、組織としての継続性を保つために現在の定年制は問題である、との意見があった。それについてどのように考えるかも、ここでの議論のテーマ。この点について現在の日本学術会議ではどのように考えているか。
- ⇒ この有識者会議でそのような点も議論される可能性があることを踏まえ、前期の幹事会で議論したことがある。それぞれの考えを述べるような場であり、意見をまとめた訳ではないが、全体としては、定年や任期はあった方がよい、という意見があった。
- 任期については、最長で9年という意見がある一方で、3年で辞められるようにして継続したい者のみが継続するようにした方が組織が活性化するのではないか、

との意見もあった。また、通常は6年とし、継続性の観点から役職に就いている者のみ9年にしてはどうか、との意見もあった。定年については、もっと延ばすべき、というような意見は特になかったと思う。

- 新しい血が必要という観点では、人が回っていく組織である必要があるが、一方で日本学術会議は日本を代表する重い組織であって、パーマネントなものも同時に持たなければならない。

自分が現在務めている組織の場合、回っていく方しかなく、その結果、せっかくだいい提言を出しても何年か経つと消えてしまい、同じ議論を同じ場で何度も繰り返す、ということが起こっている。それは避けたいところであるが、組織的に難しい。アカデミアの世界ではより次元の長い議論が求められるので、パーマネントなものも同時に抱えなければならない、そのためにどうすればよいか、知恵を絞る必要がある。

⇒ 諸外国では、定年が設けられていないアカデミーもあるが、その場合、会員の定数もなく、若手も入って来られる。日本学術会議の場合、現状、会員数は210名と定数になっている。これを前提にすると、やはり定年制や任期制などによって回っていく方がよいということであるが、回り方に関していくつかの意見がある。

過去の蓄積の継承という点では、例えば提言等をまとめる際には、以前に出されたものを参照し、それを踏まえて出す、ということになっている。このため、あまりに見解が違う場合にはその理由を述べるが必要になるし、以前とまったく同じものを出すということも避けられる。こうしたルールによって、過去の議論を踏まえながら新しいことを付け加える、という習慣をつけようとしている。

- 任期や定年について、一般論として、あまり人がコロコロ変わるのもよくないが、一方であまり長く留まれる仕組みもよくない。やはり一定の任期が必要であるし、定年制も必要であると思う。法律事項なので、仮に6年を9年にするのであれば、なぜそうするのか、理屈が必要。定年については、70歳の誕生日の前日に退職というのは、ちょっとおかしいので、例えば「70歳に達した年度の末」ということにした方がよい。70歳定年が早すぎるかどうかはよく分からないが、仮に延ばすとすれば、それについても理屈が必要。

⇒ 制度についてはご指摘のとおりであるが、内部のルールでは、選考の段階で、少なくとも3年間は務められる人を選ぶように努めることにしている。さらに厳しくすれば、6年の任期なのだからそれを全うできる人が会員になるべきだ、という理屈もあり得ると思うが、一気に変えるのは難しいので、現在は最初の3年間は務められる人、ということにしている。

定年で退職する者が出た場合は補欠の会員を選ぶことになるが、その任期は前任者の残りの任期としており再任も可能なので、論理的には最長で11年程度務めることができることになる。實際上そこまで長い例はないが、9年くらいの例はある。

その意味では、6年の任期と言いつつ、実際にはいろいろなケースがあり得る。このようにいろいろ煩雑になっているので、定年を迎えた期の終わりまで務められるようにする、というのは1つのアイデアかもしれない。

- 日本学術会議が合意しているアウトプットは、吉川元会長の説明資料からは助言1 **Policy for Science** の①と助言2 **Science for Policy** と理解される。そうであるとすれば、特に助言2の「一般政策のための科学知識による助言」が日本学術会議の根幹となる仕事であると理解される。もし、そうであるなら、そこに指摘されている「多くの一般政策が科学技術の知識を必要とするようになったが（学術会議の）助言の体制が未整備である」という問題を放っておくわけにはいかない。すなわち、この有識者会議では、この問題の議論が必須なのではないか。

⇒ 現在日本学術会議が行っていることは、大きく2種類の活動に分けられる。1つは、科学・技術の振興に関わることで、「科学のための政策」と呼べるものである。もう1つは、科学・技術をベースにして社会の様々な問題に対して提言等を行うことである。前者は、日本学術会議に本来的に求められているものである。一方後者については、今の時代に当然求められていると解釈し、積極的に行っている。テーマとしては後者の方が広く、科学・技術そのものの問題に留まらず、科学・技術に関わる問題には積極的に取り上げていくということで「社会のための科学」と理解している。

- 吉川先生の資料では、助言2 **Policy for Science** のうち②（研究政策）については、日本学術会議は行わないとなっている。つまり、優先分野を決めたり、どういった研究を行うべきかを決めたりするのは、日本学術会議の役割の範疇ではない、と理解される、それでよいのか。

⇒ 助言の2の②のような、科学・技術政策の予算を含む年度単位の政策については、総合科学技術・イノベーション会議が担っているということだと思う。実は、日本学術会議法においては、政府が日本学術会議に対して予算配分等について諮問できるとされているが、実際には行われていない。それを敷衍すると、日本学術会議は個別の政策について陳情的なことはしない、ということに繋がる。

クリティカルなのは、「大型研究計画」であるが、政策として実現するための陳情ではなく、あくまで学術の観点から「科学の発展のためにこういった研究が必要だ」というものをまとめて発表するまでが我々の役割であり、それを採択するかどうかは政府の側の判断、という形で一線を引いている。

- 助言1の②（研究政策）への関与は、助言2の中立性と相反することになる、つまり、場合によっては日本学術会議の中立性を損なうことに繋がる危険性を孕むので、吉川先生の整理は、非常に合理的な整理であると思う。私の質問は、この整理で、現在

も変わっていないのかどうかについてである。日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議との役割の仕分けの問題がこの有識者会議の当初に出されたので、それに関係しての質問である。

⇒ 現在の会員も、吉川先生の整理を違和感なく受け止めていると思う。つまり、科学技術政策そのものとは、一線を引こうということ。

○ 設置形態について、民間組織、独立行政法人、三条委員会などが出ていたが、事務局でまとめていただき、メリット・デメリットなどを示していただけると有難い。

○ 独立性の議論の中で、経済的な独立ということも出ていたが、私は、政治からの独立性が大切であると思う。政治からの独立性を確保するという点で、研究者の中には政府批判、政治批判が多いという印象を持っている。今あるものの否定から新しい科学が進歩するというのは正しいと思うが、否定だけではなく、ではどうするのか、という意見を出すことも大切である。一番危険なのは、そういった批判が次の世代に再生産されることで、もしも、そういう実態があるのであれば、日本学術会議として改める必要がある。どのような形態で存続するにせよ、国民から広く理解を得ることが、再出発にとって重要なポイントであり、科学者、特に人文・社会科学系の研究者は政府批判ばかりやっている、と思われること自体が非常に危険なことであると思う。

先ほど、日本学術会議の会員は個々の政治的立場を離れて科学的根拠に基づいて発言している、という話があり、多少安心しているが、日本の科学者全体についても日本学術会議が責任を持っているあとすれば、その規律について考えることも重要なのではないか。

(4) 座長より、次回会議までに、今回の各委員からの意見を事務局において資料2-3に整理し、次回会議では、それをベースに報告書をまとめていく方向で議論を行いたい旨の発言があった。

(5) 事務局より、次回以降の会議について、第6回は2月19日(木)、第7回は3月20日(金) 予定である旨、説明があった(今後変更の可能性あり)。

<文責 内閣府大臣官房日本学術会議の展望に関する検討室>

※ 速報のため事後修正の可能性あり